

当日資料 2

介護保険等運営協議会 令和5年9月29日開催

資料に関する意見等について（要約）

- 1 計画策定等に関する意見・要望等について
- 2 資料に関する質問等
- 3 資料に関する質問等への回答

資料に関する意見等について（要約）

1 計画策定等に関する意見・要望等

No.	分類	意見・要望の要旨
①	計画全般	<p>ここ3, 4年コロナ禍で滞っていた個々の活動も実施状況から世情に合わせて、第9期計画の骨子案ができ、将来像、基本目標、重点方針、施策の方向性、展開、内容とても充実していると思う。</p> <p>次回、国の指針案を反映させ、具体的な施策が市計画案に掲載されるが、その内容を安曇野市の皆さんに知ってほしいと思う。そこで市内5地域で市職員の方に勉強会を開いていただき、それを地区住人に伝えてもらう等々をお願いしたい。</p> <p>計画はとても素晴らしいと思うので、市民皆で計画を理解して日々生活し、老いも若きも安曇野市がどこにも負けない住みよい地域になるとよいと思う。</p>
②	将来像	<p>全体的に第8期より体系がはっきりして分かりやすくなったように思う。変更した将来像の5項目目は「多様な人々が」で始まるが、突然多様性を感じさせる言葉の登場にやや違和感を感じた。「誰もが」などのほうが分かりやすいのではないかと。</p>
③		<p>介護予防は大切なことだとは思いますが、運営協議会で出されたように私達事業者にとっては人材確保の問題が大きな悩みで課題である。外国人も多く雇用しているが、長期的な解決には結び付きにくい。施策の中で協議を続けていってほしいと願う。</p>
④	<p>【施策の方向性】介護給付適正化の推進による介護保険サービスの適切な運営</p>	<p>介護人材確保においては、地域社会に介護の仕事の魅力（やりがい、面白さ、楽しさ）を発信していくことが大切である。そのためには介護現場に従事しているスタッフとその魅力について考える「場」や「時間」づくりが大切だと思う。また、この過程の中で魅力を再認識・再共有でき、スタッフの仕事の継続につながるということも期待できる。</p> <p>こういった取り組みを市としてバックアップしてもらえよう市計画に取り上げていただけたら幸いである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>再発見の過程で離職者や他分野への流出を減らす（仲間と楽しさ共有）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>介護の魅力再発見プロジェクト</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>社会へ魅力を発信する。いいなと思ってもらう（すそ野を広</p> </div> </div>
⑤	資料1-3 別紙4 総合計画	<p>高齢者に限らず、出かけるのが好きな人、一人が好きな人様々である。生きがいづくりも大切だが、日常の散歩コースの提案や歩きやすい道づくりなども大切である。公園利用や歩道整備等は部署が異なるかもしれないが、気軽に家から出られる環境の整備を進めてほしいと思う。「家の近所なら散歩する」と言う人は大勢いると思う。</p> <p>また、人間は「人に必要とされる」ことで自尊心を肯定されたりやりがいを感じることも多いと思う。与えるばかりの福祉ではなく、高齢者のできることをたくさん還元してもらおう企画を増やしてほしいと思う。</p> <p>高齢者だけ切り離して考えるより、多世代にわたる相互扶助を期待したい。</p>

2 資料に関する質問等

No.	分類	質問等の要旨
⑥	資料2-1	R4年度の受給率、一人当たりの給付月額をみると施設居住サービス（有料）より在宅サービスが高くなっているようです。安曇野市は在宅でサービスを利用しながら介護されている者が多いという認識でよいでしょうか。
⑦		施設・居住サービスの整備も大切だと思っていますが、有料サービス等が増えることで、巡回型、小規模サービスとの併用が増えてきていることから今以上に介護費用は増える心配はないのでしょうか。
⑧		デイサービス、訪問介護等の収入減や人員不足により事業所閉鎖や受け入れができない事業所があります。在宅サービスは厳しい状態にあるのではないのでしょうか。

3 資料に関する質問等への回答

質問 1

R4年度の受給率、一人当たりの給付月額の比較をみると施設居住サービス（有料）より在宅サービスが高くなっているようです。安曇野市は在宅でサービスを利用しながら介護されている者が多いという認識でよいでしょうか。

回答 1

安曇野市は施設・居住系サービスより在宅サービスを利用されている方が多い状況です（図表 1 参照）。

なお、在宅サービスには有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に住みながら在宅サービスを利用されている方を含みます。

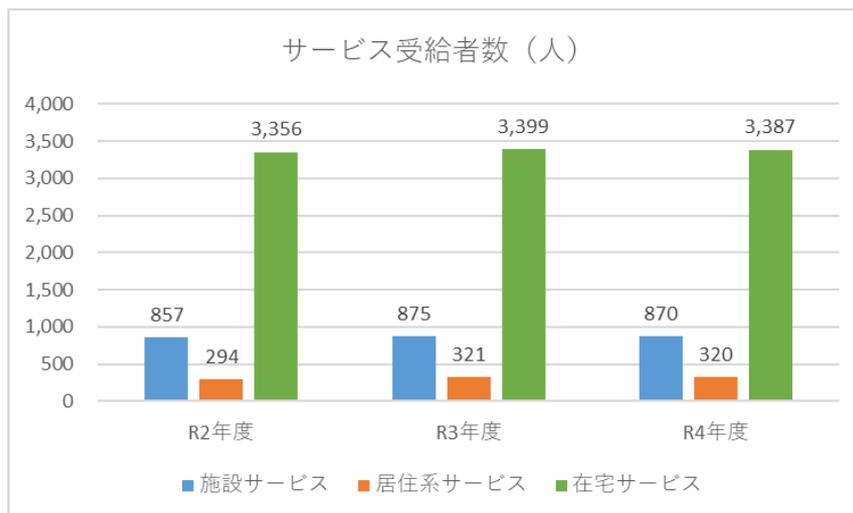
また、一人当たりの給付月額（該当サービスの給付費総額を同サービスの受給者数で除した数）は多い順に施設サービス、居住系サービス、在宅サービスとなります（図表 2 参照）。

回答 1 の詳細

資料 2 - 1 の 2 の (3) 受給率（第 1 号被保険者数に占める受給者数の割合）の状況より、R4 年度の施設サービス及び居住系サービスの受給率の合計は 3.9%ですが、在宅サービスの受給率は 11.2%となっています。これより在宅サービスの利用者数が多いことが分かります。

またサービス別の受給者数は次のとおりです。

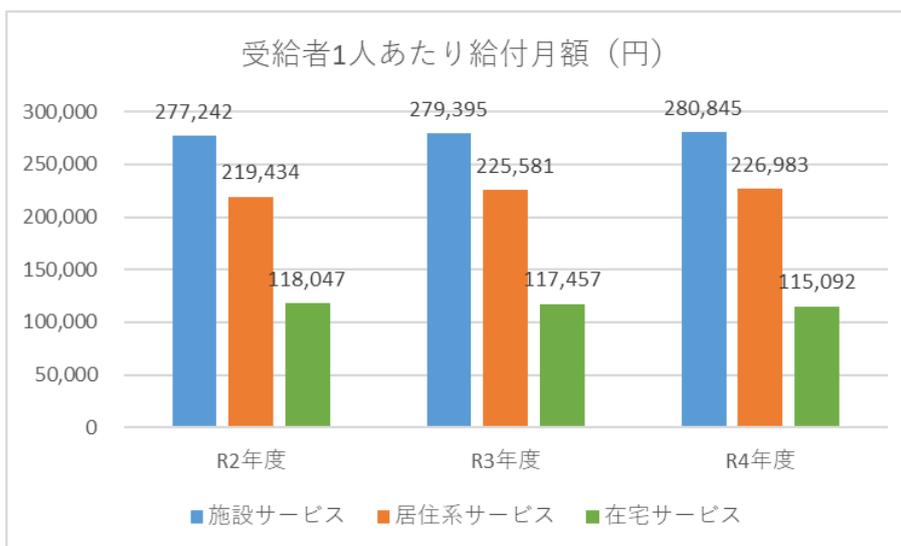
【図表1 施設・居住系・在宅サービス受給者数】



出典：地域包括ケア見える化システム (R2 は年報、R3、R4 は3月月報)

サービス別の1人あたり給付月額については次のとおりです。

【図表2 サービス別 受給者1人あたり給付月額】



出典：地域包括ケア見える化システム (R2 は年報、R3、R4 は3月月報)

図表2より施設サービスが最も高く、在宅サービスが最も低いことが分かります。

これは、施設サービスは重度利用者が多いことや基本単価が高いこと、月額料金であることと等が影響していると考えられます。

なお、資料2-1の(4)受給者1人あたりの給付月額の状況については、在宅と居住系サービスの状況を掲載しており施設サービスの状況の掲載はございません。こちらにつきましては、施設サービスを除いた在宅及び居住系サービスのこれまでの給付月額の伸びの傾きを確認していただくものとなっております。

質問 2

施設・居住サービスの整備も大切だと思っておりますが、有料サービス等が増えることで、巡回型、小規模サービスとの併用が増えてきていることから今以上に介護費用は増える心配はないのでしょうか。

回答 2

ご質問の内容は、これまで在宅にて介護保険サービスを利用されていた人が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居すると同時に併設の定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（以下「当該サービス」といいます）を利用することになり、こういった施設の増加に伴い介護費用も増加していくのではないかとということだと思われまます。

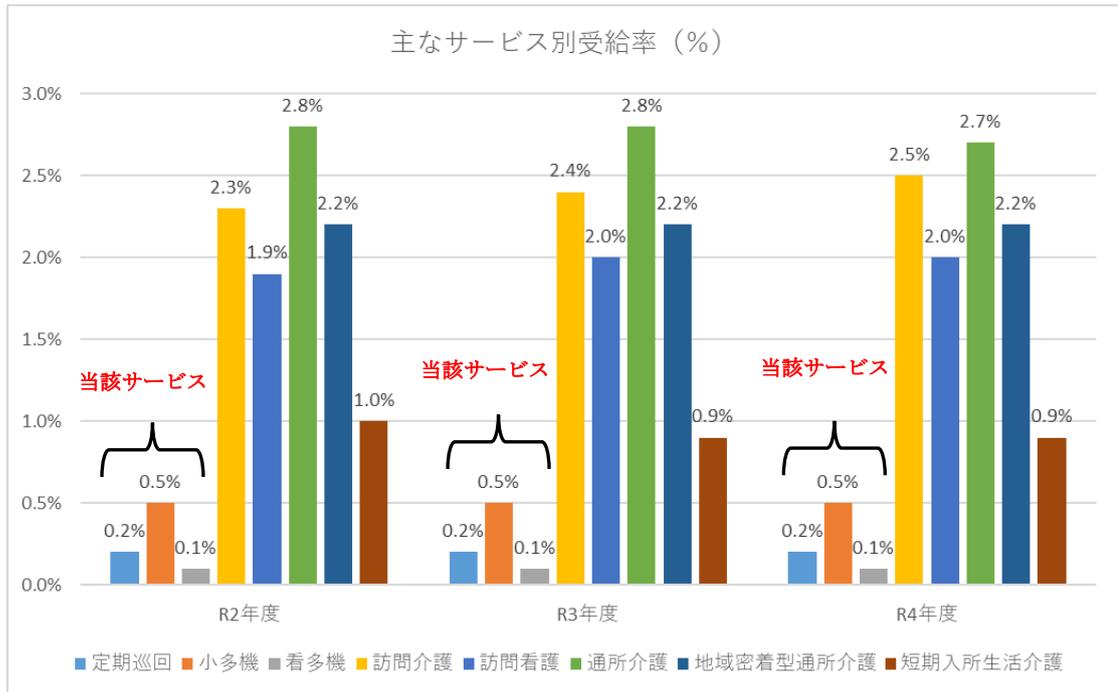
資料 2-1 の(4)受給者 1 人あたりの給付月額状況によると、当該サービスは月額料金であることにより R4 年度の 1 人あたり給付費は 221,092 円～259,940 円と在宅サービス全体の 115,092 円より 2 倍程度高い給付費となっていることから、当該サービス提供施設数が増加すれば介護費用が増大する恐れはございます。ただし、図表 3 のとおり当該サービスの第 1 号被保険者数に占める受給率は R4 年度は 0.1～0.5% 程度であり、他の通いや訪問、泊りを提供する在宅サービスと比較しても小さいため直ちに影響を及ぼすものとは考えておりません。

なお、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が整備されることについて市は特段の規制はできませんが、当該サービスの指定については市が公募制を導入し、指定件数の制限をすることは可能です。

しかし、第 9 期計画期間における介護保険サービス参入意向調査（R5. 1. 30～2. 28）の結果では当該サービス新設の意向はありませんでした。

今後、新設意向のある事業者が出てくる可能性はございますが、当該サービスを入居者が利用するかどうかは利用者の判断及びケアマネジャーのケアマネジメントの結果になりますので、適切な介護保険サービスの確保の観点から公募制を実施するかどうかは慎重に判断する必要があると考えます。

【図表3 主なサービス別受給率】



出典：地域包括ケア見える化システム（R2は年報、R3、R4は3月月報）

質問3

デイサービス、訪問介護等の収入減や人員不足により事業所閉鎖や受け入れができない事業所があります。在宅サービスは厳しい状態にあるのではないのでしょうか。

回答3

収入減や人員不足については在宅サービスに限らず、介護保険サービス全般に当てはまることであり、市内事業所でも人員不足により営業ができない事業所があることを把握しており課題として認識しております。

収入減については介護報酬は単価、算定要件等について国が定めるものであり、市としては事業者からの要望等を県にお伝えすることは可能です。

人員不足については生産性向上の推進に関して県との連携を図ることが重要であり引き続き対応してまいります。また、市内事業所の人材確保の取り組みに対してどのような支援ができるのか検討してまいります。